

いわき市水道事業
事業評価

〔平成26年度事業〕

平成28年3月

いわき市水道局

I 事業評価について

1 事業評価の目的

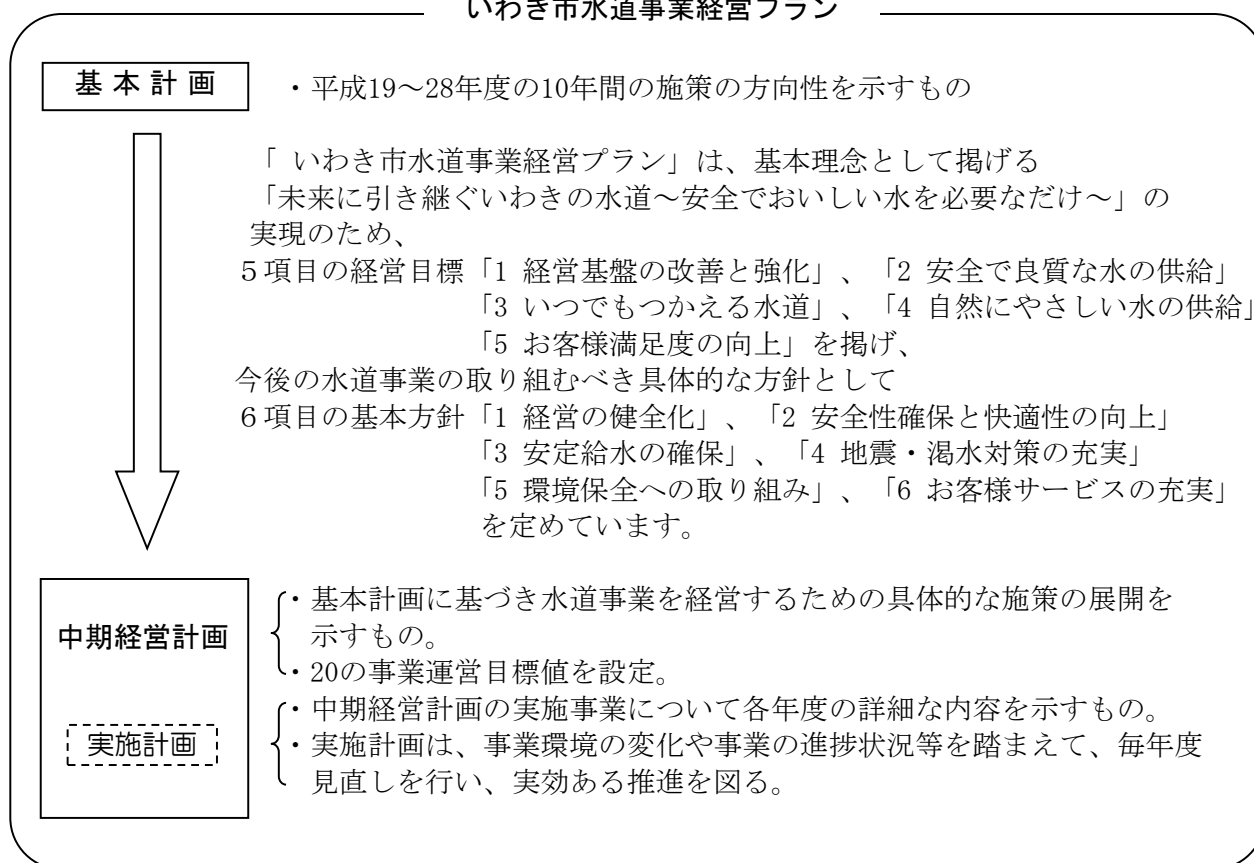
事業評価は、いわき市水道事業経営プラン『中期経営計画』に掲げる事業の進捗管理と事業効果の点検・改善を行うとともに、お客様に事業の実施状況や経営状況をお知らせし、経営の透明性の向上を図ることを目的としています。

2 評価の観点

事業評価は、次の観点から実施しました。

- (1) 実施事業評価・・・実施事業の内容や進捗状況等について、基本的施策ごとに評価を行う。
- (2) 事業運営評価・・・中期経営計画に掲げた20の事業運営目標値の達成度について評価を行う。

いわき市水道事業経営プラン



3 評価の方法

各事業担当課が自己評価（1次評価）を行い、次に水道局内組織の「いわき市水道事業経営対策委員会」において、総合的な視点から2次評価を実施します。

評価の結果については、水道局のホームページなどで公表するものです。

4 事業評価の活用

評価結果に基づいて改善策などを検討し、翌年度以降の実施計画や中期経営計画に反映していき、PDCAサイクル※を確立させます。

※ PDCAサイクル・・・Plan(計画)- Do(実施)- Check(評価)- Action(改善)の一連の流れ

II 実施事業評価と事業運営評価の結果

平成26年度の事業の進捗状況や目標値の達成度を評価します。

基本方針	実施事業評価	事業運営の目標	
		事業運営の目標	目標とする業務指標等
<p>1「経営の健全化」</p> <p>水需要の減少に伴い厳しい財政状況が続くことから、将来の需要を考慮した効率的な建設改良事業を実施するとともに、経営効率化による経費節減、企業債残高の縮減等を推進し、経営の健全化に努めます。</p>	<p>(1) 財政基盤の確立 有収水量、給水収益ともに減少傾向にありますが見込みよりも収益を確保できたことにより平成25年度を上回る純利益を計上できました。企業債の発行を抑制したことなどにより企業債残高が縮減し自己資本構成比率は目標値と比べ1.7ポイント上回りました。</p> <p>(2) 経営効率化の推進 平成25年4月実施の組織機構改革については、平成26年度の検証した結果大きな課題等はありませんでした。しかしながら、平成23年度より実施してきた基幹浄水場の職員配置体制の見直しにより、職員1人分の人件費を削減しました。</p> <p>(3) 職員研修の充実 派遣研修や専門別研修に積極的に参加し人材育成に努めたほか、局内技術系実務研修を実施し技術継承に努めました。</p>	(1) 財務体質の改善 企業債の発行を抑制し、企業債残高の縮減に努め、財務体質の改善を図ります。	自己資本構成比率 (%) (自己資本金＋剰余金) / 負債資本合計 × 100 括弧書きは平成26年度から会計制度見直し後の数値
		(2) 維持管理経費の削減 組織機構の見直しや業務委託の推進等により、維持管理経費の削減を図ります。	企業債残高 (百万円)
			機構改革等の検討・実施
			職員数の削減 (人)
			経費削減額 (千円) (対H21年度比較)
<p>2「安全性確保と快適性の向上」</p> <p>お客様に常に安全で良質な水道水を供給するため、水道法に基づく水質管理の徹底はもとより、水源から蛇口までの各段階において諸施策を実施し、水道水の安全性確保と快適性の向上を図ります。</p>	<p>(1) 水質検査体制の強化 水道法の規定に基づき「水質検査計画」を策定し、原水、配水及び給水について、水質検査を実施するとともに、市水道水源保護条例に基づく対象事業場の立入検査等を実施したほか、水道水が水源から蛇口へ届けられるまでの各過程におけるリスク要因を管理する「水安全計画」を策定しました。また、耐用年数を経過した全有機炭素計・自動固相抽出装置・水銀分析装置を更新し、検査精度の維持を図りました。なお、水道水中の放射性物質については、2台のゲルマニウム半導体検出器を使用してモニタリング検査を行い、その結果を速やかに公表しました。</p> <p>(2) 快適な水の提供 追加塩素注入設備設置計画書に基づき平窪第2ポンプ場・神白ポンプ場に塩素注入設備を設置しました。 クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物の予防対策として、法田ポンプ場に紫外線処理施設の設置を予定しており、工事実施に必要な国への認可変更の手続きを進めました。</p>	<p>水質基準不適合率“0%”を維持し、安全な水道水を供給します。</p>	水質基準不適合率 (%) 水質基準不適合回数 / 全検査件数 × 100

事業運営評価						
目標値（上段）／実績値（下段）						達成状況
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
58.4	59.5	60.8	62.2 (44.8)	66.6 (48.7)	68.4 (50.8)	企業債の発行を抑制し、企業債残高の縮減に努めたことなどから、目標を達成することができました。
59.4	60.8	62.5	63.9 (47.4)			
35,783	34,816	33,752	32,628	29,625	28,164	企業債の発行を抑制したことなどから、目標を達成しました。
35,112	33,597	32,315	30,800			
実施	実施	実施	検討	—	—	平成25年4月実施の組織機構改革については、平成26年度の検証した結果、大きな課題等はありませんでした。 平成27年度以降は目標を定めませんが、引き続き検討を行います。
実施	実施に向けた準備	実施	検討			
【職員数を平成26年度までに30～40人削減】				—	—	職員数の削減については、平成23年度から平成26年度まで合計31人の削減を行い目標を達成しました。
4	0	26	1			
【H23～26年度4か年累計3億5,000万円削減】				—	—	震災対応の業務量増加により、平成23年度から平成26年度4か年累計で2億8,348万円の削減にとどまり、目標に届きませんでした。
34,490	52,665	84,489	111,837			
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	各浄水場において、原水の水質変化状況に応じた適切な運転管理を行い、年間を通じて水質基準に適合した安全で良質な水道水を供給することができました。
0.0	0.0	0.0	0.0			

基本方針	実施事業評価	事業運営の目標	
		目標とする業務指標等	
3「安定給水の確保」 重要なライフラインである水道の安全性・安定性向上のため、施設の適正な維持管理に努めることにも強い信頼性が高い水道施設の整備を計画的に実施し、安定給水の確保を図ります。	<p>(1) 基幹浄水場連絡管整備事業 年次計画に沿って平第2配水池及び平ポンプ場の新設工事を計画どおり施工しました。</p> <p>(2) 水道施設整備事業 重複した給水管の解消工事、重要管路に漏水事故が発生した場合に備えた配水管路の二重化工事、水源事故などの危機管理対策や安定取水の確保を図るための浄水施設の整備等、必要な水道施設の整備を行いました。なお、他事業者との工程調整等に期間を要したことなどにより、事業の一部を繰越しました。</p> <p>(3) 老朽配水管等の更新事業 第五次配水管整備事業は、経年劣化に伴い漏水事故や赤水の発生等の原因となっている鑄鉄管やダクタイル鑄鉄管等の主に大口径管路の更新事業、老朽管更新事業は、主に小口径管路の更新を行っており、ともに目標は達成しました。なお、他事業者との工程調整等に期間を要したことなどにより、事業の一部を繰越しましたが、引き続き計画的に実施します。</p> <p>(4) 水道施設更新・改良事業 ポンプや電気計装などの配水・浄水施設の更新事業は、概ね計画どおり実施しました。</p> <p>(5) 漏水防止対策事業 夜間最小流量調査の結果や配水量の分析データを基に効率的な漏水調査を実施するとともに、減圧弁等施設の適正な管理を行い、漏水量の抑制に努めました。また、漏水台帳及び漏水箇所図を整備し、漏水原因や漏水多発地域の特定に努めました。</p>	平・鹿島水系幹線配水管新設工事 (km) 括弧書きは累計km	
		平第2配水池新設工事（進捗率：％）	
		平ポンプ場新設工事 (進捗率：％)	
		・老朽管路の更新と連絡管整備を推進し、安定給水の向上を図ります。 ・管路の適切な維持管理に努め、漏水量の抑制を図ります。	老朽管更新延長 (km) 括弧書きは累計km
			管路の漏水事故件数 (件)
			管路事故割合 (件/100km) 管路の事故件数/ 管路総延長×100 漏水率(%) 年間漏水量/ 年間配水量×100
4「地震・渇水対策の充実」 地震や渇水などで市民生活に大きな影響が発生しないよう、災害・事故等に備えた応急給水体制の強化に努めるとともに、水道施設の耐震化を推進するなど、地震・渇水対策の充実を図ります。	<p>(1) 水道施設の耐震化 基幹浄水場連絡管整備事業や老朽管更新事業等による管路の更新においては、耐震管の布設を行い、管路の耐震化を図りました。</p> <p>(2) 災害・事故対策 仮設給水栓等の拠点給水器材や応急復旧作業器材、非常用飲料水袋などの応急給水資材を新たに購入し備蓄したほか、応急給水機器の点検・整備、無線設備の更新を行いました。また、災害対策マニュアルに基づく水道局災害対策訓練の実施や県総合防災訓練への参加により、職員の災害対応能力の向上を図ったほか、地区防災訓練への参加や出前講座により、水道の災害対策の広報を行いました。</p>	施設の耐震化を推進し、災害に強い水道を目指します。	管路の耐震化率 (%) 耐震管延長/ 管路総延長×100 括弧書きは 基幹管路耐震化率

事業運営評価						
目標値（上段）／実績値（下段）						達成状況
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
基幹浄水場連絡管整備						<p>平第2配水池及び平ポンプ場の新設を年次計画に沿って施工しました。 平成27年度完成に向け、計画的に整備を進めます。</p>
【平成28年度までに4.0km】						
0.4 (0.4)	1.2 (1.6)	0.2 (1.8)	0 (1.8)			
【平成23年度着工→平成27年度完了】					—	
0.0	6.1	55.0	91.1			
【平成24年度着工→平成27年度完了】						—
-	1.5	33.5	81.0			
老朽管解消 【事業名 第五次配水管整備事業・老朽管更新事業】						<p>平成26年度は平成25年度の繰越工事2.3km及び現年分5.2kmの合計7.5kmの老朽管更新を行い目標を達成しました。 震災に伴う復旧・復興関連事業を優先しており震災後も低い数値で推移していることなどから累計目標を下回っています。</p>
7.5 (7.5)	8.5 (16.0)	7.8 (23.8)	5.2 (29.0)	7.4 (36.4)	7.5 (43.8)	
1.9 (1.9)	7.8 (9.7)	3.8 (13.5)	7.5 (21.0)			
166以下	164以下	162以下	160以下	158以下	156以下	<p>漏水率が目標値を上回っている状況にあることから、平成26年度は調査面積を増やしました。この結果、管路の漏水事故件数及び管路事故割合とも増加しましたが、これらを総合的に対策することで漏水率の低減に努めていきます。</p>
675	205	151	181			
7.6以下	7.5以下	7.4以下	7.3以下	7.1以下	7.0以下	
30.6	9.3	6.8	8.2			
8.5以下	8.4以下	8.3以下	8.2以下	11.2以下	10.8以下	<p>平成26年度は新設や更新により14.6kmの耐震管を布設しました。これにより平成26年度末における管路総延長2,211.3kmに対し、耐震管延長は155.3km、耐震化率は7.0%となり目標を達成しました。 なお、本市において主要な管路と位置付けている基幹管路（漏水した場合、市民に重大な影響を及ぼす重要な管路）の耐震化率は37.2%です。</p> <p>基幹管路耐震管延長81.3km ／基幹管路総延長218.6km＝37.2%</p>
19.4	12.2	11.9	11.9			
6.0	6.1	6.3	6.5	6.6	6.9	<p>平成26年度は新設や更新により14.6kmの耐震管を布設しました。これにより平成26年度末における管路総延長2,211.3kmに対し、耐震管延長は155.3km、耐震化率は7.0%となり目標を達成しました。 なお、本市において主要な管路と位置付けている基幹管路（漏水した場合、市民に重大な影響を及ぼす重要な管路）の耐震化率は37.2%です。</p> <p>基幹管路耐震管延長81.3km ／基幹管路総延長218.6km＝37.2%</p>
6.0 (32.4)	6.2 (32.7)	6.4 (33.8)	7.0 (37.2)			

基本方針	実施事業評価	事業運営の目標	
		目標とする業務指標等	
<p>5「環境保全への取り組み」</p> <p>水道事業は自然の水循環系に依存しており、水環境をはじめ広く環境に配慮する責務があることから、良質な原水のため水源保全に努めるとともに、環境負荷の低減に環境保全に取り組めます。</p>	<p>(1) 水道水源の水質保全及び水源監視体制の確立 事業場排水対策や不法投棄等の対策として、市水道水源保護条例に基づく対象事業場への立ち入り検査や水道水源保護地域内の河川の監視などを実施したほか、生活排水対策事業として、同地域内における72基の浄化槽設置者及び91戸の農業集落排水事業加入者に対して補助金を交付し、その設置や加入を促進することにより、河川の水質汚濁防止を図りました。</p> <p>(2) 水道水源保全の啓発 水源保護の重要性などの認識を深めていただくため、「水道水源地・施設見学会」を実施したほか、水道水源の大切さを広報するパンフレット「いわきの浄水施設」を浄水場見学者などへ配布し水源保全の啓発を行いました。</p> <p>(3) 環境負荷の低減 「市循環型オフィスづくり行動計画」に基づき、環境に配慮した物品等の調達や二酸化炭素排出量の削減に取り組みました。また、工事における建設廃棄物の低減や再利用、排出ガス対策型建設機械の使用の促進など環境負荷の低減に取り組みました。</p>	<p>消費電力の節減に努め、環境負荷の低減を図ります。</p>	<p>配水量1m³当たり 電力消費量 (kWh/m³) 全施設の電力使用量 /年間配水量</p> <p>総二酸化炭素排出量 (t・CO₂)</p> <p>括弧書きは排出量を計算する際、当初国が定めた係数で計算した数値</p>
<p>6「お客様サービスの充実」</p> <p>水道事業の内容を積極的に公開し、お客様のご意見等をいただきながら、多様化するお客様ニーズに応えるサービスの提供に取り組み、お客様の視点に立った事業運営、お客様サービスの充実に努めます。</p>	<p>(1) 給水サービスの充実 宅地内における自然漏水の修繕工事費用を免除する措置を継続して実施したほか、5m³以下の小規模水道の貯水槽の無料点検などを含めた市内の貯水槽水道設置者に対する適正管理の指導や、3階直結給水・直結増圧給水の利用拡大など、給水サービスの向上に努めました。</p> <p>(2) お客様対応の充実 銀行の取扱い枠の拡大により、お客様の利便性の向上を図りました。また新たな水道料金等の支払い方法の導入等の検討に取り組みました。</p> <p>(3) 広報広聴活動の充実 広報紙の紙面内容については、計画どおり年4回発行し、昨年度に引き続き「水道施設の役割」についてシリーズ化して掲載したほか、第57号において浄水場の見学者から質問のあった事項に答える形でその内容を掲載するなど、住民が関心を寄せるような情報を発信することに努めました。</p>	<p>広報広聴活動等を充実させ、お客様と一体となった親しまれる水道事業を目指します。</p>	<p>貯水槽水道指導率 (%) 貯水槽水道指導件数 /貯水槽水道総数× 100</p> <p>広報紙発行回数 (回/年)</p> <p>ホームページ アクセス件数 (件)</p> <p>水道施設見学者数 (人)</p>

事業運営評価

目標値（上段）／実績値（下段）						達成状況
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
0.44 以下	0.44 以下	0.44 以下	0.44 以下	0.44 以下	0.44 以下	<p>平成26年度は人口減少などにより配水量及び全施設の電力使用量がともに減少しています。浄水場やポンプ施設の効率的な運転に努めたものの、平成25年度と同じ0.45kWh/m³で目標を達成できませんでした。</p> <p>引き続き浄水場やポンプ施設の効率的な運転に努め、消費電力の節減を図ります。</p>
0.44	0.45	0.45	0.45			
10,050 以下	10,000 以下	9,950 以下	9,900 以下	12,200 以下 (8,700 以下)	12,200 以下 (8,700 以下)	<p>消費電力の節減に努めたものの、電力会社による電力の温室効果ガス排出係数は東日本大震災以降、原子力発電所が稼働停止した影響を受けて悪化していることなどから、目標を達成できませんでした。</p> <p>今後についても、環境負荷の低減が図られるよう消費電力の節減に努めます。</p>
8,799	11,137	12,242	11,925			
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	<p>全ての貯水槽水道設置者（合計1,693件）へ管理適正化のための指導及び助言を行い、目標を達成しました。</p>
100.0	100.0	100.0	100.0			
4	4	4	4	4	4	<p>年4回広報紙を発行し目標を達成しました。</p> <p>また、お客さまが関心を寄せる内容を掲載するなど、広報広聴活動の充実に努めました。</p>
3	4	4	4			
170,000 以上	171,000 以上	172,000 以上	173,000 以上	180,000 以上	181,000 以上	<p>水道局独自の運用に基づき掲載内容が常に新しい情報となるよう努め、目標を上回りました。</p>
269,479	216,768	187,741	257,742			
3,050 以上	3,200 以上	3,350 以上	3,500 以上	3,500 以上	3,500 以上	<p>震災前の水準まで回復してきているものの、目標を達成できませんでした。</p> <p>今後は、積極的な広報により、見学者数の増加に努めます。</p>
1,397	2,985	3,247	2,780			

〈参考〉経営指標分析（平成26年度）

経営指標分析は、業務指標値（PI）を用いて経年比較や同規模事業体※との比較を行い、本市の財務状況等を客観的に分析するものです。

1 総合分析結果

平成26年度の業務指標値は、会計制度の見直しにより大きく指標値が影響を受けたもの以外は、ほぼ震災前の水準に回復した平成25年度と同程度の状態にあり、人口の減少と節水型社会の定着など依然として厳しい経営環境の中にあっても、企業債の発行を抑制し企業債残高の縮減を図ったことなどにより、財務体質の改善が図られています。

給水収益については、有収水量が震災前の水準まで回復した平成25年度と同程度にとどまりました。しかし、今後も震災前と同様に水需要の減少傾向に伴い、厳しい経営環境が続くと思われまますので、収益の確保と経費の節減に努める必要があります。さらに、施設最大稼働率が年々低下し、施設利用率も低下傾向にあることから、今後の水需要に見合った施設規模を検討し、平成27年3月に水道システム再構築計画を策定しました。今後は当該計画に基づき施設の統廃合を進めるとともに、同時期に策定した水道施設更新計画に基づき、老朽度に併せた施設の更新を実施していく必要があります。

2 項目別分析

① 収益性	<p>・平成25年度と比べ給水収益は若干減少したものの、会計制度の見直しに伴い収益に長期前受金が計上されたことなどにより「経常収支比率」は向上しました。しかしながら基幹浄水場連絡管整備事業で平ポンプ場等を建設しているため、平成25年度から繰入金比率（資本的収入分）が上昇しています。</p> <p>⇒ 同規模事業体と比べて「経常収支比率」は良好な状態となっています。しかし、水需要は今後も人口減少等に伴い減少傾向が続くものと見込まれることから、引き続き経費の節減に努め、収益性の向上を図ることが必要です。</p>
② 資産・財務	<p>・企業債の発行を抑制し財務体質の改善を進めています。流動比率や固定比率の悪化は会計制度の見直しに伴うものです。</p> <p>⇒ 流動比率は同規模事業体と比べて平均を下回っています。引き続き企業債残高の縮減に努めて、自己資本構成比率を高めるなど、財務体質の改善を図っていくことが必要です。</p>
③ 施設の効率性	<p>・施設利用率と固定資産使用効率については、平成23年度は震災の影響による漏水、その後も原子力災害による避難者の流入により上昇しています。一方有収率は、震災の影響で75%程度まで下りました。その後、漏水対策を強化していますが、震災前の水準まで戻っていない状況です。</p> <p>⇒ 施設利用率は同規模事業体と比べて平均を下回っていることから、今後は、施設能力の最適化を踏まえた水道施設の再構築を進めていく必要があります。また、有収率を向上させるため、漏水多発地域を中心に漏水調査を実施するなどの漏水量の低減対策が必要です。</p>
④ 生産性	<p>・平成25年度と比べて職員1人分を削減したことから、職員1人当たりの給水収益などの生産性の指標が若干向上しました。</p> <p>⇒ 各指標は同規模事業体と比べて平均を下回っていることから、今後も経営の効率化を図ることが必要です。</p>
⑤ 料金	<p>・料金回収率は会計制度の見直しにより減価償却費等の経常費用が増となったため、給水原価が上昇し、供給単価との差が縮小したことから低下しました。</p> <p>⇒ 本市は地勢や都市形態の特殊性（広域多核都市）から施設の効率性が悪く、同規模事業体と比べて料金水準が高い傾向にあることから、今後も効率的な事業運営に努めていくことが必要です。</p>
⑥ 費用	<p>・企業債利息・残高が減少し関連指標値が向上しました。また給水収益に対する職員給与費の割合が増加したのは、会計制度の見直しにより退職給付引当金等の特別損失を計上したため一時的に増加しました。</p> <p>⇒ 同規模事業体と比べて同程度ではありますが、今後も経費の節減に努めるとともに、企業債残高の縮減を計画的に進めることが必要です。</p>

※ 給水人口が25～50万人で、表流水を主たる水源とする事業体（本市を含む14事業体）

いわき市、函館市、八戸圏域水道企業団、盛岡市、秋田市、郡山市、長岡市、富山市、岡崎市、大津市、枚方市、久留米市、大分市、宮崎市の14事業体。

○ 項目別分析の詳細（業務指標値の状況）

評価区分	業務指標(PI)	単位	指標値					望ましい方向	同規模事業体平均値
			22年度	※1 23年度	24年度	25年度	26年度		
① 収益性	経常収支比率	%	126.0	109.4	128.2	130.8	132.2	↑	122.3
	固定資産回転率	回	0.10	0.09	0.10	0.10	0.11	↑	0.10
	繰入金比率 (収益的収入分)	%	1.9	4.5	2.0	1.8	1.5	↓ 下限あり	0.9
	繰入金比率 (資本的収入分)	%	6.3	16.9	14.8	23.2	43.3	↓ 下限あり	14.3
② 資産・財務	自己資本構成比率	%	57.6	59.4	60.8	62.5	63.9 (47.4) ※3	↑	— (50.4)
	流動比率	%	440.8	631.0	433.1	392.9	206.2	↑	281.3
	固定比率	%	158.1	153.9	148.3	142.5	184.0	↓	188.6
	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	71.6	71.8	71.8	71.0	65.5	↓	58.7
③ 施設の 効率性	浄水予備力確保率	%	25.2	27.1	31.7	32.2	33.6	↑ 上限あり	27.5
	施設利用率	%	56.6	59.9	58.6	58.1	59.1	↑ 上限あり	64.9
	施設最大稼働率	%	74.8	72.9	68.1	67.7	66.4	↑ 上限あり	72.7
	固定資産使用効率	m ³ /万円	5.1	5.5	5.3	5.2	5.5	↑	6.6
	有収率	%	88.9	75.9	84.6	85.0	85.1	↑	90.7
④ 生産性	職員1人当たり 給水収益	千円/人	44,975	46,212	51,639	58,781	59,574	↑	64,941
	職員1人当たり 配水量	千m ³ /人	236	262	255	289	287	↑	351
	職員1人当たり メーター数	個 /人	906	967	972	1,132	1,153	↑	1,332
⑤ 料 金	給水原価	円 /m ³	182.6	206.3	183.1	182.0	192.2	↓	159.9
	供給単価	円 /m ³	217.7	211.6	218.7	219.0	220.0	↓ 下限あり	176.8
	料金回収率	%	119.3	102.6	119.4	120.3	114.5	↑	111.2
	1箇月当たり家庭用 料金(10m ³)	円	1,921	1,921	1,921	1,921	1,976	↓ 下限あり	1,291
	1箇月当たり家庭用 料金(20m ³)	円	3,559	3,559	3,559	3,559	3,661	↓ 下限あり	2,772
⑥ 費 用	給水収益に対する 職員給与費の割合	%	16.1	17.6	14.1	12.3	23.4 ※4	↓	14.3
	給水収益に対する 企業債利息の割合	%	11.1	12.0	10.1	8.9	8.3	↓	7.8
	給水収益に対する 減価償却費の割合	%	32.2	37.2	33.4	34.1	37.0	↓	38.3
	給水収益に対する 企業債残高の割合	%	437.0	471.9	401.6	387.1	369.3	↓	350.0

※1 本市の平成23年度の数値は、東日本大震災の影響により、ほかの年度の数値と比較して大きく変動しています。

※2 同規模事業体平均はいわき市を含めた14事業体のうちP Iを算出している事業体の平均を使用しています。

※3 平成26年度自己資本構成比率は前年度と比較するうえで旧会計基準に基づき算出しており、括弧書きは新会計制度に基づき算出しています。

※4 数値の上昇は会計制度見直しによる一時的な影響によるものです。

◆ 業務指標値の説明

業務指標（P I =Performance Indicator）とは、水道事業ガイドライン規格の中核をなすもので、事業活動を客観的な数値で示し、様々な角度から分析するための手段です。

評価区分	業務指標 (PI)	説明
		算定式
① 収益性	経常収支比率	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。100%以上であれば経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。
		$[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] \times 100$ [単位：%]
	固定資産回転率	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が施設が有効に稼働していると言える。
		$(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]$ [単位：回]
繰入金比率 (収益的収入分)	収益的収入に対する繰入金※1の依存度を見る指標。経営状況の健全性、効率性を示し、低いほど独立採算による事業を行っていると言える。	
	$(損益勘定繰入金/収益的収入) \times 100$ [単位：%]	
繰入金比率 (資本的収入分)	資本的収入に対する繰入金の依存度を見る指標。経営状況の健全性、効率性を示し、低いほど独立採算による事業を行っていると言える。	
	$(資本勘定繰入金/資本的収入) \times 100$ [単位：%]	
② 資産・財務	自己資本構成比率	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。
		$[(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計] \times 100$ [単位：%]
	流動比率	短期債務に対する支払能力を表し、高い方が良い。100%を下回っていれば不良債務が発生している可能性がある。
		$(流動資産/流動負債) \times 100$ [単位：%]
固定比率	自己資本がどの程度、固定資産に投下されているかを見る指標で、低い方が良い。100%以下であれば、固定資産への投資が自己資本の枠内に収まっている。	
	$固定資産/(自己資本金+剰余金) \times 100$ [単位：%]	
企業債償還元金 対減価償却費比率	投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。一般的に100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。低い方が良い。	
	$(企業債償還元金/当年度減価償却費) \times 100$ [単位：%]	
③ 施設の効率性	浄水予備力 確保率	全浄水施設能力に対する予備力の割合から、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す。一般的には高いほど良いとされる。
		$[(全浄水施設能力-1日最大浄水量)/全浄水施設能力] \times 100$ [単位：%]
	施設利用率	1日当たりの給水能力に対する1日平均給水量の割合から、水道施設の経済性を総合的に判断する指標。一般的には高いほど効率的とされる。
		$(1日平均給水量/1日給水能力) \times 100$ [単位：%]
	施設最大稼働率	1日当たりの給水能力に対する1日最大給水量（年間で最大の日量）の割合から、水道施設の効率性を示す。一般的には高いほど効率的とされる。
$(1日最大給水量/1日給水能力) \times 100$ [単位：%]		
固定資産 使用効率	有形固定資産に対する年間総給水量の割合から、施設の稼働が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味する。	
	$(給水量/有形固定資産) \times 10000$ [単位：m ³ /万円]	
有収率	1年間の給水量のうち、水道料金として回収できた水量の割合を表し、水道施設から供給された水がどの程度収益につながっているかを示す。	
	$(有収水量/給水量) \times 100$ [単位：%]	

※1 他会計による経費負担のこと。費用負担の公平性等の関係から、国の基準等に則った適正額の繰り入れを行う必要がある。

評価区分	業務指標 (PI)	説明
		算定式
④ 生産性	職員1人当たり給水収益	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 〔給水収益/損益勘定所属職員数※2)/1000 〔単位：千円/人〕
	職員1人当たり配水量	いかに少ない職員で効率的に水道事業を行っているかを見るための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 年間配水量/全職員数※3 〔単位：千m ³ /人〕
	職員1人当たりメーター数	水道メーターの数は、給水件数と密接な関係があり、事業の収益に大きな影響を与える。職員数が多い事業体では、相対的に数値が低くなることから、高いほど良い。 水道メーター数/全職員数 〔単位：個/人〕
⑤ 料金	給水原価	有収水量1m ³ 当たり、どれだけの費用がかかっているかを示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方がよい。 〔経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]/有収水量 〔単位：円/m ³ 〕
	供給単価	有収水量1m ³ 当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。低い単価で水道水を供給する方が望ましいことから、低い方がよい。 給水収益/有収水量 〔単位：円/m ³ 〕
	料金回収率	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合を示す。供給単価と給水原価の関係から経営状況の健全性を示し、高い方がよい。100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄っていることを示す。 (供給単価/給水原価)×100 〔単位：%〕
	1箇月当たり家庭用料金(10m ³)	メータ口径13mmで、1箇月に10m ³ の水を使用したときの料金額。消費者の経済的負担を示す。 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+10m ³ 使用時の従量料金 〔単位：円〕
	1箇月当たり家庭用料金(20m ³)	メータ口径13mmで、1箇月に20m ³ の水を使用したときの料金額。消費者の経済的負担を示す。(世帯人数2～3人の家庭の1箇月の使用水量を想定している。) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+20m ³ 使用時の従量料金 〔単位：円〕
⑥ 費用	給水収益に対する職員給与費の割合	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。低いほど効率的と言える。 (職員給与費/給水収益)×100 〔単位：%〕
	給水収益に対する企業債利息の割合	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。低いほど効率的と言える。 (企業債利息/給水収益)×100 〔単位：%〕
	給水収益に対する減価償却費の割合	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。低いほど効率的と言える。 (減価償却費/給水収益)×100 〔単位：%〕
	給水収益に対する企業債残高の割合	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。 (企業債残高/給水収益)×100 〔単位：%〕

※2 維持管理部門に従事する職員数。

※3 維持管理部門と建設部門の職員数を合計した職員数。